

# インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症

\_\_\_\_年次 \_\_\_\_ホーム \_\_\_\_番 氏名 \_\_\_\_\_

保護者の方へ

東京都立桐ヶ丘高等学校長  
黒後 茂

## 登校許可証の提出について

学校感染症は、学校保健安全法により出席停止の期間が定められています。

以下の「登校許可証」を保護者の方がご記入のうえ、受診が確認できる書類（薬の説明書など）を本用紙に添付して登校時に担任へ提出をしてください。なお、出席停止の期間は欠席とはなりません。

※市販の検査キットで陽性がでた場合も医療機関を受診してください。

## 登校許可書

下記○印の学校感染症により令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで、

治療および自宅での療養、または待機が必要でしたが、感染の恐れがなくなりましたので、

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から登校させます。

○印	病名	出席停止期間の基準
	インフルエンザ( ____型)	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過するまで ※1 症状が現れた翌日から数え始めて6日目から登校可能 ※2 平熱の状態になってから48時間経過していること
	新型コロナウイルス感染症 (病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

電話番号 (\_\_\_\_) \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

【学校記入】 下記のうちどれか1つを✓

領収書 薬の説明書

生徒→担任→保健室